

議題（４）運転免許証自主返納支援事業の拡大について

1. 運転免許証自主返納支援事業

・概要

交通安全施策として、有効期限内に運転免許証を自主返納される75歳以上の市民の方を対象に、コミュニティバス無料乗車証の交付及び反射材等の交通安全啓発品の配布。

・手続方法

西尾警察署にて運転免許証の返納手続きを行った後、市役所2階危機管理課にて無料乗車証等の交付手続きを行う。

2. 拡大案

現在六万石くるりんバス・いっちゃんバスの運賃（1乗車100円）が無料となるコミュニティバス無料乗車証（最長4年間有効）を提示することにより、いこまいかーについても運賃の100円割引（通常1乗車300円）を行う。

3. 実施予定日

平成30年3月1日

運転免許証自主返納支援事業

西尾市では、有効期限内に運転免許証を自主返納される75歳以上の市民の方を対象に、次の支援を行っております。

支援内容

- 1 六万石くるりんバス・いっちゃんバス無料乗車証交付
※有効期限は、交付した日から3年後の日付の属する年度末です。
- 2 交通安全啓発品（反射材等）
※写真付住民基本台帳カードは、マイナンバー制度の開始により、平成27年12月22日をもって発行終了しました。

申請に必要なもの

- 返納手続きを済ませた運転免許証
- 警察が発行した運転免許の取消通知書

手続きの前に読んでください！

- ◆ご本人又は代理人の方がご来庁のうえ申請してください。
- ◆申請期限は、免許証を返納された日から1年以内です。
- ◆支援は1人1回限りです。
- ◆警察署で免許の返納手続きをされると、その時点から車の運転はできませんので、ご注意ください。
- ◆すべての手続きを終えるには、時間が必要になりますので、時間に余裕を持ってお越しください。



②危機管理課（2階）

手続き方法

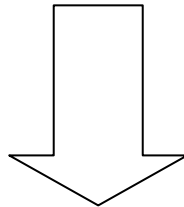
- ① **はじめにご本人が西尾警察署1階 交通課免許係にて、運転免許証の返納手続きをしてください。**

○受付時間：月曜日から金曜日まで（祝日、休日は除く）
午前9時～11時、午後1時00分～午後3時まで

○申請時に必要なもの：『運転免許証』

○問合せ：西尾警察署 交通課運転免許係 57-0110

★『申請による運転免許の取消通知書』『取消された運転免許証』を受け取ります。



- ② **次に西尾市役所2階 危機管理課で、くるりんバス・いっちゃんバスの無料乗車証の手続きをしてください。**

○受付時間：月曜日から金曜日まで（祝日、休日は除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

○申請時に必要なもの：①『申請による運転免許の取消通知書』
②『取消された運転免許証』

○問合せ：市役所 危機管理課（交通防犯担当） 65-2196（直通）

くるりんバス・いっちゃんバスの無料乗車証と交通安全啓発品を受け取り、手続きは終了です！